



平成23年11月28日

各位

KDDI株式会社

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成23年11月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

1. 取得の方法

本日(平成23年11月28日)の終値521,000円で、平成23年11月29日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とし、その他の取引制度や取引時間への変更は行わないものといたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	450,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 10.59%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500億円(上限)
(4) 取得結果の公表	平成23年11月29日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する

(注) 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もございます。

2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. 当社は、当社株主である東京電力株式会社より、その保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。

以上

(ご参考)平成23年11月28日開催の当社取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	450,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 10.59%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500億円(上限)
(4) 取得期間	平成23年11月29日～平成23年12月30日